

市内中学校3年生
小中一貫校9年生 の保護者の皆様へ

日向市教育委員会教育長

臨時休業に伴う3月分の給食費の返金について（お知らせ）

早春の候となりましたが、皆様におかれましてはご健勝のことと拝察いたします。

また、日頃から本市の学校教育の推進に対しまして、多大なるご理解とご協力を賜り、心から敬意と感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策として、日向市はもとより、県内のほとんどの市町村におきまして、臨時休業が3月下旬まで延長され、そのまま春休みに入るとともに、春休み中も、現在行っております自宅での待機を継続することとなっております。

中学校生活最後の締めくくりであると同時に、義務教育9年間の集大成の時でもあるこの大切な時期に、かつて経験したこともないような、全国一斉の臨時休業の措置が要請され、卒業式自体も縮小しての実施を余儀なくされておりますことは、卒業生においても、また保護者の皆様におかれましても、大変複雑な想いであると想像しているところです。

日向市教育委員会と致しましても、なんとか実施してやりたいと、断腸の思いで状況を見守っているところでありますけれども、ご理解をいただきますようお願い申し上げます次第です。

さて、臨時休業に伴い、3月の給食が実施できませんでしたので、既に納入された皆様には、徴収した4,600円を、下記の要領で、お一人ずつ全額返金させていただくこととしておりますので、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

記

1. 返 金 日 3月16日（月）の卒業式当日
2. 返 金 場 所 卒業式の保護者受付場所
3. 返 金 額 4,600円（ただし納入した金額と同額）
4. 対 象 者 3月分の給食費を既に納入された方
5. 持参するもの 印鑑（当日お忘れの場合も返金いたします。）
（受領書に記名・押印をお願いいたします。）
6. そ の 他 当日受領できない方には後日お渡しいたします。
不明な点は富島中学校事務室までお問い合わせください。